

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市上下水道局庁舎便所及び浴室改修工事
No	質疑事項	回 答
1	<p>ハツリ工事など騒音の出る作業がありますが、庁舎営業時間中に作業しても問題ないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・大きな騒音・振動の出る作業を就業時間中に行うと、業務に支障が出る恐れがあるので、原則土曜、又は就業時間外でお願いします。但し、騒音・振動を伴う作業が短時間で終わる作業に関しては別途協議といたします。(A-7図 ⑩解体工事によります。)</p>
2	<p>別途工事(設備工事)で、便器や浴槽などの撤去はある程度、工期中の希望した日時に作業していただけたらと考えてよいでしょうか。</p>	<p>・業務工程に関しては、別途工事(設備工事)の落札業者と発注者の協議によります。</p>
3	<p>1階から5階までの男女便所について、全て同時に作業開始しても問題ないでしょうか。あるいは、作業する順番などがありますでしょうか。</p>	<p>・作業内容によっては、全て同時に作業することも可能ですが、施設を使いながらの工事ですので、原則的に便所をすべて封鎖して一度に作業を行うのではなく、施工範囲を区分けすることになります。詳細は協議によりますが、まず5階及び4階の便所を作業していただき、その後3階の便所を作業していただく予定です。(A-7図 ⑬その他 によります。なお、2階はありません。)</p>